

市民建産常任委員会報告書

平成26年8月28日

委員長 飯尾 助広

市民建産委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、平成26年7月23日と31日に、関係部課長の出席を求め委員会を開催いたしました。

市民部

市民国保課

人口及び住民基本台帳の状況、国民年金加入者等各種制度対象者の推移について報告がありました。国民健康保険の最初の納期限が7月31日となっているが納付書の送付をもっと早くできないかとの問いに、国民健康保険は7月1日の賦課期日をもって課税するようになっており、納付書の印刷、封入等の作業を考えると14、15日の発送になってしまうとのこと。今後少しでも短縮できるよう検討するとのこと。人口動態について人口減の原因をどう考えるかとの問いに、出生・死亡の自然動態は増であるが、仕事の都合による転勤や近隣の新興住宅への引っ越し等の社会動態の減が多く見られたとのこと。国民年金の加入状況について第1号被保険者の減少が320人と多く見られるがその原因はとの問いに、日本全体の傾向として20歳から60歳までの若年層が減少していることに加え、経済情勢の向上による被用者保険の加入の増加等も一因ではないかとのこと。

市税課

市民税特別徴収と軽自動車税については5月9日に、市民税普通徴収と年金特別徴収については6月9日に納税通知書を発送したとのこと。平成26年度市民税は前年度比約5,876万円増の26億9,483万9,000円、軽自動車税は前年度比約1,004万円増の9,869万円となる見込みとのこと。法人市民税は円安による原材料費高騰の影響により製造業等の業績が低調であり減収、固定資産税は家屋の新增築、償却資産等の増で増収となる見込みとのこと。古賀市の過去の種目別の税収推移が示されましたが、平成19年度と平成25年度の比で市民税約1億5,200万円の減収、固定資産税約8,900万円の減収とのこと。年々たばこ税が増収、入湯税が減収になっている原因はとの問いに、たばこ税は平成25年度の法改正で県と市との税率の組み替えがされていること、入湯税は利用者の減もあるが、3軒あった課税対象が1軒となったためとのこと。固定資産の評価額は下がっているのに課税標準額が上がっているのはとの問いに、従来公示価格と評価額との差が約3割と大きいため国の方針により毎年負担調整率を基に課税標準額を上げているとのこと。

収納管理課

平成26年度市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の収納状況について報告がありました。滞納処分として差押え処分、ファイナンシャルプランナー相談、弁護士相談、捜索、公売会を実施しているとのこと。4月から6月までの差押え処分の件数が、平成25年度の103件から62件と減っているのはとの問いに、滞納管理のシステムを導入したため確認の作業量が多くなっていることと、差押えは2年くらい前から力を入れており、できるものはすべて差押

えるという方向で取り組んできたが、ここに来て難しいものが残ってきていることも件数が減った理由と思われるとのこと。

環境課

第2次古賀市環境基本計画に伴う実施計画の策定、ぐりんぐりん古賀、グリーンカーテンの匠、住宅用太陽光発電システム設置補助金事業、エネファーム設置補助金事業についてそれぞれ説明がありました。第2次ごみ処理基本計画は1人1日当たりのごみ処理量の削減と資源化率の向上を目指し今年度からスタートした。ごみ処理量の削減の目標は平成25年度の1人1日当たりのごみ処理量782グラムを平成28年度では678グラムと3年間で104グラム削減するもの。うち家庭系のごみについてはホームページや広報、イベントや行事等を有効活用し市民に分かりやすい情報提供をするとともに、生ごみの水分が占める割合が大きいため「最後の一絞り」をテーマに啓発に取り組むとのこと。その他生ごみ処理機に関する追跡調査や集団回収を行う団体へのアンケート調査等を行い実態把握に努めるとのこと。事業系廃棄物に関しては排出状況調査及び事業所訪問資料の作成をすること。資源化率は平成25年度の17.3%を3年間で26%へ引き上げる目標で、新たな分別品目や新たな資源化ルートの構築について調査研究情報収集を行うとのこと。ラブアース・クリーンアップ2014は6月8日に約300人で古賀の浜の海岸清掃を行い、344袋1,130キロのごみを回収できたとのこと。海津木苑については平成26年度から施設利用期限の平成34年度までの搬入量、施設運営管理費、処理量、処理単価の推計値が示されました。搬入量の減少に伴い施設運営管理費は下がるものの、1キロリットル当たりの処理単価は今後も横ばいで推移すると考えられるとのこと。

人権センター

7月の同和問題啓発強調月間の取り組みとして行った、街頭啓発、横断幕の設置、防災無線による放送、7月5日の同和問題を考える市民の集いについて報告がありました。人権セミナーについては年6回のセミナーを実施予定とのこと。人権に関する出前講座の回数と相手先はとの問いに、平成25年度に行政区、分館学級、老人クラブ、事業所など13箇所、その他小学校区ごとに社会「同和」教育推進協議会による人権啓発研修会を年2回実施しているとのこと。

建設産業部

建設課

公共土木事業について計画されている35件の道路・河川等についての建設、改良、整備の進捗状況の説明がありました。街路灯等の落下や倒壊を防止する観点から施設の健全性やナットの締め直し等の応急措置を市内2工区に分けて実施している。

市内約500本の街路灯のうち第1工区では174本、第2工区では147本、看板等23本について実施中とのこと。薬王寺小山田線道路新設工事は本年度中に予備設計、27から28年に詳細設計、用地買収、29年度工事着手の予定とのこと。興山園線遊歩道整備工事はルート検討ということで薬王寺側の地権者・区長さんと現地調査を行った。今後安全対策、火の用心、駐車場等の問題につき米多比側を含め検討すること。県営河川の除草・浚渫の状況はとの問いに、国道3号から下流の大根川は毎年、それ以外の県営河川は現地確認をしながら県と協議しており必要な箇所を順次実施してもらっているが、刈った後の草の処理に苦慮しているとのこと。また市営河川の除草については地域の農区にお願いしているとのこと。県事業工事について町川原・赤間線など11件の工事の説明がありました。交差点照明新設工事は千鳥南区交差点の3

基が完了、アンピール花見横千鳥7号線の交差点から千鳥16号線（東医療センター前南門バス停）の区間で8基を8月に発注予定とのこと。地籍調査事業は谷山地区の一筆地測量を委託業者に発注、工期は平成27年3月を予定とのこと。

農林振興課

耕作放棄地対策として農業委員会による農地パトロールを行うとともに、青柳地区の3,873㎡において改良工事を行う予定であり、今後夏野菜の栽培を検討しているとのこと。おおむね5年ごとに行われる農業振興地域整備計画の見直しは市の案を県に提出しており、了承があり次第決定公告を行い手続きが完了するとのこと。編入面積38,126.65㎡、除外面積4,114.20㎡、用途区分の変更面積3,244㎡とのこと。農業者育成事業の今年度の交付予定者は20代1名と30代1名とのこと。その他水田農業担い手機械導入支援事業、K-1グランプリ事業、農産物販路拡大事業、農業用施設改良事業について報告がありました。林業費関係では水源涵養森林整備事業を谷山地区3ヘクタールで予定。松くい虫防除地上散布を5月30日、31日に33.32ヘクタールで実施。荒廃森林再生事業は薬王寺、谷山地区11.22ヘクタールで調査測量を行っており、8月以降間伐を実施する予定とのこと。防風保安林の保全は長年市民ボランティアの活動に負うところが大きいですが、高齢化も進んでいるなか、今後継続・活性化していくための方策はとの問いに、昨年度から市とボランティア団体で松原保全活動協議会を立ち上げ連携を深め協議しており、今後市民へも啓発を進めたいとのこと。

水道課

配水係からグリーンパーク配水管布設工事など6件の委託・工事の状況、給水係から平成26年度給配水管漏水調査業務委託の状況、浄水係から医王寺配水池耐震診断業務委託など2件の委託・工事の状況の説明がありました。地場業者を使つての工事は昨今の資材高騰、人材不足などによる不安はないかとの問いに、指名業者としては管工事組合に属する市内9業者のうちBランクの8業者から選定しており、今回の事業の内容、過去の実績など鑑みても不安はないとのこと。

下水道課

公共下水事業として古賀水再生センター反応槽機械設備更新工事など7件の補助事業、千鳥圧送管更新工事など11件の単独事業の状況の説明がありました。また薦野・米多比地区農業集落排水事業の工事の状況の説明がありました。合併処理浄化槽事業は当初予定基数21基に対し7月22日現在、交付申請受付基数は4基とのこと。雨水の排水事業について、排水できる降雨量の基準をどのくらいに設定してあるのかとの問いに、5年確率で1時間当たり46.4ミリで計画されているとのこと。

商工政策課

無料職業紹介所、消費生活センター、工場見学・体験事業及び土曜夜市、ふるさと大使イベント、まつり古賀等のイベントについての報告がありました。7月から無料職業紹介所の委託先が変わったということだが、スキルやノウハウをどう継承しているかとの問いに、委託先は変わったが前委託先の責任者に担当していただくことになり、以前と変わらない対応ができていると思われるとのこと。現在の契約は平成27年3月31日までであり、新委託先については従来の経緯、市が目指すもの等十分に協議していきたいとのこと。紹介して採用された人の就

業の継続状況はとの問いに、半年以内の退職者数は約 15%であるが、以後の数字はつかんでいないとのこと。篠林地区の開発について入所の契約率及びアクセス道路について新宮町との協議の状況はとの問いに、現在、契約率は 55%でありアクセス道路については「施工が新宮町、維持管理が古賀市」ということで話を進めている。当該地が農地であることから新宮町農業委員会での調整、また道路新設のため町議会の議決等が必要になることから新宮町と協議中とのこと。企業誘致推進本部の組織体制はとの問いに、基本方針を決める企業誘致推進本部幹事会は市長、副市長ほか関係部課長で、組織の心臓部となる企業誘致推進本部は市長を本部長とした副市長、関係部課長以下の職員で、推進部隊として建設産業部長を部隊長とした関係係長以下の職員で構成されているとのこと。

都市計画課

公園整備改良事業について花見東地区公園整備事業、グリーンパーク給水管敷設工事、グリーンパーク多目的広場改修工事について報告がありました。花見東地区公園整備事業につきましては今年度中にワークショップと公園の用地測量、基本実施設計、不動産鑑定を終え、地権者と交渉し用地買収まで完了させたいとのこと。都市計画道路県決定分の変更について7月23日に公聴会を終了し、9月の縦覧の後、市及び県の都市計画審議会に諮り都市計画決定の運びとのこと。高田土地区画整備事業については、地元説明会及び法定の事前協議が終了した。8月に計画案の縦覧、10月に都市計画審議会、11月に都市計画決定した後、事業認可・組合設立認可の申請を行い27年3月ごろに組合設立となる見込みとのこと。小野公園野球場改修工事はスポーツ振興くじの助成金事業の内定を受けたため、今年度中の工事としたいとのこと。コスモスまちづくりプロジェクトは3年目を迎え参加団体 36 団体、参加者 800 人、植え付け面積 4500 m²で進めるとのこと。

以上、所管事務調査の概要報告を終わります。